

# 第27回青森県小学生駅伝競走大会要項

## 1. 趣旨

日本発祥のスポーツである駅伝に、小学生から参加し親しむとともに、「たすきで継なぐ」連帯と団結心を養うことにより、青少年の健全な育成に寄与する。

## 2. 主催

東北町、東北町教育委員会、上北郡陸上競技協会

## 3. 後援

- ・公益財団法人青森県スポーツ協会
- ・一般財団法人青森陸上競技協会
- ・東北町スポーツ協会
- ・東北町陸上競技協会
- ・東北町校長会

## 4. 主管

- ・青森県小学生駅伝競走大会実行委員会

## 5. 期日

令和5年6月24日(土) ※雨天決行※

○受付 午前 8時00分

○監督会議 午前 8時30分

○開会式 午前 9時00分

○競技開始

女子 午前10時00分 スタート

男子 午前11時00分 スタート

○閉会式 競技終了後

## 6. 会場

東北町北総合運動公園（別紙コース図を参照）

○スタート：トラックの100mスタート地点よりスタートし、トラックを一周してマラソン・ノルディックコースを走る。

○フィニッシュ：トラックを一周して100mゴール地点をフィニッシュとする。

○中継所：男子・女子共にトラック内に設置する。

## 7. 区間と距離

○男子は6区間 9.88km とし、各区間は次のとおりとする。

1区 1.88km、2～5区 1.53km、6区 1.88km

○女子は6区間 7.30km とし、各区間は次のとおりとする。

1区 1.45km、2～5区 1.10km、6区 1.45km

## 8. チーム編成

(1) チームは同一市町村で編成すること。(青森陸上競技協会へ登録している団体は認める。)

監督1名、コーチ1名、選手6名、補欠3名以内

(監督は、男女のチーム及びコーチを兼ねてもよい)

(2) 参加申込後の選手変更は認めない。

(3) 各区間のオーダーは、**令和5年6月15日(木)正午**までに必ず大会事務局に提出して下さい。(FAX可)

(4) オーダー提出後、やむなく選手変更しなければならない場合は、補欠選手からの補充とし、「オーダー変更表」を大会当日の監督会議30分前までに大会事務局に提出し、承認を得ること。

(5) ユニホームは、同一のものを着用しなければならない。(学校の運動着でもよい)

## 9. 競技方法

本大会は、2023年日本陸上競技連盟競技規則、同駅伝競走大会基準及びこの要項に定めるところによる。

(1) チーム対抗とする。

(2) 各走者はタスキを肩から脇の下に掛けて走り、次走者に必ず手渡してリレーする。

(タスキは大会事務局で用意する。)

(3) 各走者は、大会事務局で準備したナンバーカードを、胸と背につける。

(4) 監督は、大会事務局で準備した名札をつける。

(5) 走者は、審判及び役員 の指示に従うこと。

(6) 走者は、いかなる助力も受けてはならない。また、次に該当した場合も、失格とする。

イ) 走者が、規定のコースを走らない場合。

ロ) 〃 審判の指示に従わない場合。

ハ) 〃 競技中に刺激物及び飲食物の給与を受けた場合。

ニ) 〃 他のチームの選手を妨害した場合。(応援者も含む)

(7) レース中、競技者が事故等で競技を中止した場合は、その区間の記録を無効とする。

この場合そのチームは審判及び役員 の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。また、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。再スタートは最終チームの走者と同時にスタートする。

## 10. 参加資格

県内在住の小学3年生から小学6年生であること。

## 11. 表彰

- (1) 優勝チームには優勝旗を、準優勝チームには準優勝杯を授与する。  
※優勝旗及び準優勝杯は、次年度に返還していただきます。
- (2) 第1位から第3位までは、賞状と楯及びメダルを授与する。
- (3) 第4位から第6位までは、賞状を授与する。
- (4) 全参加チームに参加賞を授与する。
- (5) 区間賞は、区間ごとにトロフィーと副賞を授与する。

## 12. 参加料

1チーム5,000円とする。(プログラム代含む)

※大会当日の受付時に納入すること。

## 13. 参加申込

別紙大会申込書及び参加同意書(保護者)添付により、令和5年5月31日(水)着で下記に申し込むこと。

〒039-2401

青森県上北郡東北町大字上野字上野191番地15

東北町町民文化センター内 東北町教育委員会 社会教育スポーツ課

青森県小学生駅伝競走大会実行委員会 事務局

TEL0176-56-5180 Fax0176-56-4235 E-mail:suposin@town.tohoku.lg.jp

## 14. その他

- (1) 参加者は、スポーツ傷害保険に加入すること。
- (2) 選手は、健康診断を受けて健康であると認められた者に限る。
- (3) 競技中の事故については、主催者で責任は負いませんので、体調には万全を期し、体調の悪い方は出場できません。  
※応急処置については主催者で行います。
- (4) 日本陸上競技連盟(JAAF)陸上競技活動再開のガイダンス策定資料に基づき、要項策定時期から大会当日前後までのガイダンスを遵守し、関連省庁、関連協会、各地域などの状況を踏まえて更新された最新の競技会開催に準ずる。  
【第5版】競技会開催について(2023年3月27日)
- (5) 大会主催側では、駅伝競走大会(競技会)に関わる全ての感染に対するいかなる責任も負いません。